

議題 2

令和 5 年 3 月 9 日
総務部施設課
学校教育部指導第一課
学校教育部指導第二課

小中学校プールの今後の方向性について（報告）

1 現状

(1) 文部科学省の方針を踏まえた本市の水泳授業

小中学校の水泳授業は、水遊びや水泳運動といった活動、また水泳の事故防止に関する心得についての指導を通して、水の事故を未然に防ぐための身体能力や論理的思考力を育む重要な学習であり、その実施が「学習指導要領」に位置付けられている。また、その実施に当たっては、段階的・系統的に学習できるよう、小中学校の各学年ごとに 10 コマ程度の授業計画例が文部科学省作成の「水泳指導の手引」に示されており、本市においても 10 コマを基本としている。

【本市の授業運営】

- 授業実施時期は 6 月 3 週目から 9 月 1 週目までの実質 5 週程度(夏季休業期間除く。)
- 雨天時や暑さ指数(WBGT)が高い場合は水泳授業を延期(延期が続くと実技コマ数減)
- 1回の授業は小学校 2 コマ(45 分×2)、中学校 1 コマ(50 分)で、2、3 学級合同(40~90 人程度)で実施
- 小学校は 3、4 名(担任+担任外)、中学校は 1 名(体育教諭)の教員による指導・監視体制
- プールの水質管理等は教員が実施
 - ・1 日 2 回(朝、夕)程度、ろ過装置を確認し、適宜フィルターの洗浄(朝は必ず実施)を行うとともに、藻の発生を防ぐため、毎朝及び授業前に塩素濃度を測り、適宜薬剤(塩素)を散布する。
 - ・授業をする学年(低学年、高学年など)に応じて、授業前後に水位の調整を行う。など※いずれの作業も、授業開始や終了時間によって、時間外となることもある。

(2) 小中学校プールの整備状況(令和 4 年 5 月 1 日現在)

文部科学省の方針では、水泳授業の実施に当たり、各学校へのプール整備までは義務付けられていないが、現状は以下のとおりとなっている。

- 小中学校 200 校にプールを整備(うち 4 校は小中学校で共用している。)
- 築 40 年を超えるものが過半数で、老朽化の進行により、多くは 10~30 年後に更新時期が到来(鉄筋コンクリートの一般的な耐用年数は 60 年とされている。)

【小中学校プールの整備状況】

築年数	設置校数	デルタ市街地	デルタ周辺部	中山間地・島しょ部	割合
50~59 年	32 校	4 校	18 校	10 校	16%
40~49 年	69 校	22 校	44 校	3 校	35%
30~39 年	61 校	21 校	37 校	3 校	31%
30 年未満	38 校	14 校	22 校	2 校	19%
合計	200 校	61 校	121 校	18 校	100%

2 課題

- 今後 10~30 年で多くが更新時期を迎える場合、全てを改築する場合は、財政負担の増大が見込まれる。
- ・改築に 1 校あたり約 2 億 3 千万円、200 校では約 460 億円が必要。
 - ・その他維持管理等に 1 校あたり約 240 万円/年、200 校では約 4 億 8 千万円/年が必要。

3 今後の基本的な考え方

「広島市公共施設等総合管理計画」におけるハコモノ資産の更新に関する方針において、「財政状況を踏まえて、種々の工夫を講じながら更新量を調整する」とし、種々の工夫として、他施設の活用や配置基準の見直し、民間活力の活用などが掲げられている。

小中学校プールについても、これを踏まえ、老朽化の進行等に伴い更新が必要となる施設ごとに、近隣の既存ストック（民間施設を含む。）の活用を検討することを基本とし、改築する場合においても、共同プール（中学校区単位等）としての改築を検討することとする。

既存ストックの活用に当たっては以下の 3 つのパターンが考えられ、各パターンの効果を踏まえつつ、学校ごとに近隣の既存ストックの受入余力や学校との位置関係、必要経費なども踏まえながら検討する。

【既存ストックの活用パターン】 ※当該校からバスで片道 15 分以内の施設を想定

区分	外部施設		他校共用
	民間施設	市営施設	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・スイミングスクール ・スポーツクラブ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・区スポーツセンター ・市営屋内プール など 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小中学校
活用形態	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のバス又は学校が手配したバスで移動し実施 ・担任と当該民間施設インストラクターによる指導・監視体制 ・屋内で天候や気温にかかわらず利用可能 ・水質管理等は民間施設で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が手配したバスで移動し実施 ・担任と別途依頼した非常勤講師による指導・監視体制 ・屋内で天候や気温にかかわらず利用可能 ・水質管理等は市営施設で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が手配したバスで移動し実施 ・担任と別途依頼した非常勤講師による指導・監視体制 ・屋外で実施時期は夏季に限定 ・水質管理等は受入校で実施
効果	計画的な授業実施	○ (天候等により左右されない)	○ (天候等により左右されない)
	教員負担の軽減	○	○ (受入校の教員負担あり)
	指導・監視体制	○ (インストラクターの活用可能)	△

4 今後の予定

黄金山小学校については、耐用年数は経過していないものの、地盤沈下によりプールの改築が必要となっていることから、基本的な考え方を踏まえて検討の上、必要な経費について令和 5 年 6 月の補正予算に計上することを目指す。

また、その他の学校については、更新が必要となった時期にそれぞれの状況を踏まえて検討を進める。